

事務事業名	国保ヘルスアップ事業	整理番号	21101-000
所 管	国保年金課 保険給付スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	平成 18年度 ~ 平成 19年度	根拠法令・要綱等	国民健康保険法
基本計画における位置付け	基本政策 2-1 心身の健康づくり 政策 2-1-1 健康づくり活動の促進	関連政策	2-1-4 福祉・医療・保健などの連携 2-3-1 保険・年金制度の維持

**事務事業の内容**

目的 (何のために)	虚血性心疾患や脳血管疾患の原因となる高血糖、高血圧、高脂血症などの生活習慣病の発症、重症化を防ぎ、医療費の抑制を図る。
対 象 (誰・何を)	40歳以上64歳までの国保被保険者のうち、住民健診の結果糖尿病や高脂血症の予備軍とされた人及び生活習慣病に関心のある人
手 段 (どのようなやり方で)	・介入教室(集団)6回(講義、栄養指導、水中運動、ウォーキング)と面接方式による個別指導3回 ・対象者の募集、介入教室の実施、事業の評価報告書の作成は業者に委託。個別指導は健康推進課の保健師4人が担当した。
成 果 (どのような状態にしたいか)	身体の状態や血液検査等の数値の改善、生活習慣(食・運動・意識)の変化・改善、個別健康支援プログラムの継続、家族や地域への波及、医療費の削減
事務事業の背景・住民の意向	ガン、心疾患、脳血管疾患、腎不全等に罹患すると年間の医療費は1人500万円以上にもなる。この原因となる生活習慣病を重症化させないことが国民皆保険の基盤である国民健康保険制度を維持するために必要である。
見直し改善の経過	

**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度		
平成17年度		
平成18年度	糖尿病コース60人、高脂血症コース60人を予定したが、39人(1コース)で実施。直接経費はすべて委託料で、国の補助は3,763千円	

**評価指標**

<p>内臓脂肪症候群のリスク個数減少割合(%)</p>	<p>内臓脂肪症候群のリスク個数が減少した人の割合(%)</p>	<p>参加者1人当たりのコスト(委託料のみ)(円)</p>
-----------------------------	----------------------------------	-------------------------------

**事務事業の評価**

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	4か月の短期間の中で内臓脂肪症候群のリスクの減少の割合がそれぞれ50%を超えたことは事業の目に見える成果と言えるが、1人当たりの事業費が当初の予定よりかなり高額になってしまった点は、反省の材料である。	今後の方向性
	有効性		
効率性	縮小		
一次評価	B		
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	リスク個数の減少割合が高く、効果はあったが計画人数より下回った。	縮小

**改革プラン**

平成19年度からの対応	国の補助基準が変わり、参加者が50人未満の場合は、補助額が200万円となったため、総事業費を300万円程度に縮小した。
平成20年度以降の対応	国の補助メニューは平成19年度で終了し、代わりにこの事業が基になり、40歳から74歳を対象にした生活習慣病に関する特定健診と、特定健診の結果による生活習慣病のリスク要因の数に応じて行う特定保健指導が医療保険者に義務付けられた。
改革により予想される成果	経費削減